

親子でチェック! ルールを決めよう!

- ◎ **子供と一緒に話し合いながら、子供が実行できる無理のない具体的なルール**を考えましょう。
- ◎ **ルールが決まったら、紙に書いて家族の皆が目につくところに貼っておきましょう。**
 - 1 ルールを守れなかったときの約束を決めておく。
 - 2 ルールは子供の成長に合わせて見直しをする。

「チェック項目」一覧

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> スマートフォンの利用目的を明確にする。<input type="checkbox"/> 利用目的に応じたフィルタリングを設定する。<ul style="list-style-type: none">○ 3つのフィルタリングを導入、設定する。
(「携帯電話会社・Web・アプリ」のフィルタリング)○ 保護者が知らない(分からない)サービスは使わせない。<input type="checkbox"/> 会員登録やアプリ(ゲーム、音楽)のダウンロードをする場合は保護者に相談する。<input type="checkbox"/> 心当たりの無いメールは開かず削除する。 | <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 迷惑メールやチェーンメールは無視する。<input type="checkbox"/> ネットの悪口やいじめに一人で悩まない。
不安なことがあったら、必ず保護者に相談する。<input type="checkbox"/> 万一、有害サイトにアクセスしても、メールの返信はしない。絶対に電話での連絡はしない。<input type="checkbox"/> 出会い系サイトには、アクセスしない。<input type="checkbox"/> 作った人や写っている人の権利を大切にする。
無断で勝手に使わない。<input type="checkbox"/> 「ながら」操作は危険なので絶対にしない。 |
|---|--|

「相談窓口」について

◎ 相談窓口一般

熊谷市教育委員会 教育相談窓口
048-524-1111 (内線551)
「教育110番」(毎日対応 22時以降は、翌日対応)
048-525-7830

◎ インターネットを使った犯罪に関するもの

けいさつ総合相談センター(月~金曜日 8:30~17:15)
#9110 または 048-822-9110

◎ いじめ相談に関するもの

県立総合教育センター よい子の電話教育相談
(保護者用) 048-556-0874
(子供用) 0120-86-3192
(メール相談) soudan@spec.ed.jp

◎ 架空・不当請求の相談に関するもの

埼玉県消費生活支援センター(月~金曜日 9:00~16:00)
熊谷 048-524-0999